

救急外来における 時間外選定療養費のご案内

当院の救急外来は、重症患者さんや入院治療を必要とする患者さんの診療(二次救急)を最優先としております。緊急性が低く、軽症の患者さんは夜間休日救急診療所等のご利用をお願いいたします。

時間外診療を希望される患者さんについては、医師診断のもと、緊急性が低く、軽症であると判断した場合、保険診療分とは別に「**時間外選定療養費**」をご負担いただきます。

【時間外選定療養費 開始日】

2025年12月27日(土)8:30から

【時間外選定療養費 金額】

8,800円(税込)

【時間外診療となる時間帯】

- ・平 日 : 17:15～翌診療日 8:30
- ・休診日※: 全時間帯

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

ただし、以下の方につきましてはご負担いただきません。

- ・かかりつけの疾患に関する症状で受診された方
- ・救急車で搬送された方
- ・救急外来を受診して入院になった方
- ・他医療機関から当院救急外来宛ての紹介状を持参された方
- ・その他、救急外来担当医師が緊急性があると判断した方